

新型コロナウイルス感染症の 院内感染予防強化のため

面会禁止

但し、

病院からの来院要請があった場合は除きます。

■令和3年8月27日からの緊急事態宣言発令期間内は、次のことをお願いします。

- ・着替えや必要物品を持参された方は、正面玄関スタッフにお声がけ下さい。

○着替えや必要物品のお預けは、平日13:00～17:00の間をお願いします。(土曜、日曜、祝日は原則禁止としています)

- ・必ずマスクの着用をお願いします。

入院患者様の安全のため、ご理解、ご協力をお願い致します。